

作成日：R3 年 9 月 13 日

## 令和 3 年度第 2 回 高松圏域自立支援協議会 知的障害者支援部会議事録

日付	令和 3 年 9 月 13 日 (月)
時間	13：30 – 14：50
開催会場	Web にて
参加機関等	香川県手をつなぐ育成会・香川県立香川中部養護学校・香川県立川部みどり園・高松市障がい福祉課・地域生活支援センターこだま・障害者相談支援センターりゅううん・高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 順不同 計 8 名

以下、ワーキンググループは WG と表記。

議題 1：親ある間 WG の活動報告（資料 1、2 参照）	
議事	<ul style="list-style-type: none"><li>◆ 6/28、9/6（メールによる意見交換）にて WG 実施。以下、主な報告。<ul style="list-style-type: none"><li>・相談支援専門員が使用するアセスメントツールと保護者が使用する情報整理ツール（「かけはし」「親心の記録」など）について、実物を持ち寄り情報交換を実施。それ特徴はあるが、共通の情報も多く、これからご本人の情報整理ツールを準備しようと考える保護者にとって、相談支援専門員のアセスメントツールの情報を伝えすることで保護者が取り掛かりやすくなる可能性があることを確認。相談支援部会にて、保護者へそういう協力が可能であることを周知してもらうよう、依頼していくことになる。</li><li>・年度後半で、緊急事態（災害ではなく、家族の病気や事故など）が発生したときに、持ち出せるものを準備しておくためのリスト作成を検討していく。また、その際、指定特定相談支援事業所にも緊急時支援の経験上どんなものがあれば良かったか等、アンケートにて意見集約することになる。</li></ul></li><li>◆ 主な意見等<ul style="list-style-type: none"><li>・実際に保護者から本人の情報整理ツール作成の希望があった場合、よりピアな立場で作成の相談にのってもらえる存在があると良いのでは？—香川県手をつなぐ育成会の当部会員が相談にのることはできる。</li><li>・実際には作った後の更新作業も大切だが疎かになりがち…。「服薬が変更したときに他の情報も確認する」「サービス担当者会議に合わせて更新する」など決めておくとよい。そのためにも、関係機関にも知っておいてもらうと良い。</li></ul></li></ul>
決定事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・相談支援部会に、上記、「情報整理ツール作成への協力依頼」を行う。</li><li>・緊急時用リスト作成（アンケートの実施とリスト作成）</li></ul>
今後の動き	1 月までに 2 回の WG 実施（次回 10/25 予定）。

議題2：地域移行WGの活動報告（資料3、4参照）

議事	<p>◆6/18、7/21開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3人の相談支援専門員からの事例報告を受け</li> <li>ご本人と周りの変化（制度の変更や家族の状況の変化なども）が移行のことを考えるタイミングとなることがある。—そのためにも相談支援専門員とサービス管理責任者の連携は大切。</li> <li>（学校の立場として）卒後、入所する児童もいるが短い時間のなかで進めてしまっていることを感じる。</li> <li>移行を支援した経験をもつ相談支援専門員が少ないなか、相談支援専門員同士の繋がりを意識することも大事と思う。</li> </ul>
決定事項	・「移行」限らず重度な方の地域生活支援の事例について、相談支援専門員、グループホームサービス管理責任者からうかがう。
今後の動き	1月までに2回のWG実施（次回10/15か20で調整）。

\* 次回、部会は2月開催予定

## 令和3年度第2回知的障害者支援部会

日時) 令和3年9月13日(月) 13:30-15:00

場所) オンラインにて

参加者) 香川県手をつなぐ育成会

香川中部養護学校

香川県立川部みどり園

高松市障がい福祉課

地域生活支援センターこだま

相談支援センターりゅううん

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

内容)

①親なきとワーキンググループの報告及び質疑応答

②地域移行ワーキンググループの報告及び質疑応答

③全体を通じて

④その他

## R3年 第2回 知的障害者支援部会「親ある間に」ワーキンググループ

## 方法) 感染症予防の為、メールでの意見交換

参加者) 香川県手をつなぐ育成会

香川中部養護学校

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点

地域生活支援センターこだま

## 内容)

## ① 保護者が情報整理ツール作成にあたり相談員への協力要請

・相談支援部会で相談員に協力をお願いしようと考えています ※別紙参照

・説明資料について訂正などご意見があれば記入して下さい

「あんしんノート」等の情報ツールは、どの保護者も必要性は感じていると思いますが、なかなか手を付けられていないのも現状です。「親なきあとを考える」という大きなテーマの前に、まず「身近なトラブルの緊急マニュアル」的なものが作れると、次につながる気がします。

自分でノートを作っていても、今日自分たち親に何かのトラブルがあり息子が一人になった時、実際、どういう流れでどんな対応になるのか、相談員さんや利用事業所と話し合ったことはまだありません。親としての「こうなるのだろうな」、「こうなればいいのにな」、という理想はありますが、どう準備しておけばいいのかとなるとなかなか動けません。今回の緊急時用のリストを作成することで、担当者会議などで情報や対応を共有し話し合うきっかけになればいいなと思います。

・「まず緊急時にどう対応するかをご本人ご家族と相談支援専門員が話し合ってサービス等利用計画へ記すこと」になっていますが、どこまで上記のことが進んでいるのかは不明なので、説明資料にあるように「きっかけ」として「相談支援専門員から切り出す（くらいの認識）」が大事だと思いました。

・もし、保護者などから「そのツールを詳しく知りたい」という声が聞こえてきたとき、どんなフォローができるかも考えてみておくのも良いかと思いました。

・身体、精神の各部会にも知的部会の動きを伝えて情報共有しておくことも必要だと感じました

② 香川県手をつなぐ育成会で企画されている座談会について

●R3年12月2日（木） 「親ある間に」ワーキンググループから出席予定

- ・相談員目線から、保護者に情報整理ツール(安心ノート等)に書いていてほしいことを伝える。その中で、相談員がもつ情報（アセスメントや基本情報等）について情報提供も行う。

- ・保護者から、不安に思っていること、困っていること等について質問をうける。

③ 緊急時用のリストを作成するための方法について検討

- ・ここでいう緊急時用リストは、ご家族が突発的なトラブルで本人が自宅や事業所などで取り残される等、緊急対応が必要な場合に事前に家庭で準備していると安心できるもののことです。

- ・相談員はご本人が一人で残されるような緊急時に、短期入所事業所に協力をお願いすることが多いです。その為、2泊3日短期入所が出来るような内容に加え、ご家族と連絡が取り合えない中で本人の為に必要と思われるものを提案していただけたらと思います。（例：本人が安心できるグッズ、服用している薬が分かるもの 等など）

- ・リストを作成にする方法についての案、リストに入れた方が良いと思うものの案を記入してください。

①最低3日分の着替え

②健康保険証・医療証コピー・診察券コピー

③服薬中の薬（用法・飲ませ方）

④食事の注意（アレルギー・偏食・食べ方 食べさせ方など）

⑤介助・支援の注意（できること・できないこと・介助や支援の方法、やり方など）

⑥声かけ・対応の注意（声のかけ方とタイミング、ポイント 言葉、カード、音声等コミュニケーション方法など）・パニックについて（原因、様子、対応など）

⑦その他（本人が安心できること、物など・知っておいてほしいこと）

⑧現金

\*上記に①本人の個人情報（氏名・生年月日・住所・連絡先・家族氏名）②障害者手帳コピー③病気・かかりつけ医・相談医等医療機関の情報 ④普段通っている場所（学校・職場・事業所・相談支援など）の連絡先、担当者を追加して、一人の時に災害等にあった場合にも使えるようなリストにしてもいいのでは無いでしょうか

次のページへ→

- ・本人が安心して過ごせるためのグッズは欠かせないと思いました。
- ・現金をもたせておくことの大事さも、会の話し合いの中で出てきましたね。
- ・家族の突発的な出来事に対応することが災害時の対応にもつながることがよくわかりました。

- ・服薬、着替え、お金や書類なども大事ですが、ご本人が少しは安心できたり一人で時間を過ごせたりできるものは、多少、荷物にはなっても準備しておくことが必要だと思います。
- ・「災害時」用に同様なものを準備するなら、その兼ね合いも議論できると思いました。
- ・パッケージ化されて中にあるもの一覧があると便利と思います。
- ・この作業を、例えば担当者会で話題にして支援者からも意見をもらいつつ知つてもいつつ行う一ようなことも周知できれば良いと思います。
- ・案外、「現金」は必要かもしれません。1万円程度はあっても良いと思います。小袋などに入れてレシートも入れておけるようななかたちができると良いかもしれません。
- ・リストを作成する方法ですが、各相談支援事業所に緊急対応時に必要だと思ったものを、相談員目線のご意見を伺うのはどうでしょうか？

④ リスト作成後の周知方法について

- ・アイデアやご意見を記入して下さい。(卒業生の会、親の会 等)

- ・福祉就労…在校・卒業生の親の会
  - ・一般就労…就業・生活支援センター
  - ・相談支援の方に相談の時にお願いする。
- \*上記以外で福祉や相談支援に全くかかわりがない方への周知はどうすればいいのか…。

学校の卒業生親の会の講演会などを利用することが考えられると思います。

現役の学生の親の会でも周知できると思います。

在学中は進路に関する話が多く「親ある間に」という話ができていないなと感じました。

在学中に少しでもお伝えできていると卒後の生活でも意識しやすくなるとも思いました。

協議会 HP にリストを PDF にしてのせるのはどうでしょう。

⑤ その他 ※情報提供などがあれば記入してください

## 相談支援部会への説明資料

- ・学校や通所する事業所からのすすめで、「かけはし」や「親心の記録」「安心ノート」など、ご本人の情報を整理するためのツールをご家族が作成する場合があります。(例として、親心の記録のPDFを添付しております)  
情報整理ツールは基本的にご家族が書き込み作成するのですが、記入項目が多く「必要性を感じつつも手が付けられない」という場合も多くあるようです。
- ・この度、知的障害者支援部会親ある間WGで、情報整理ツールを確認したところ、相談員が計画作成の流れの中すでに保護者から聞き取りまとめている内容も多く含まれていることが分かりました。
- ・その為、普段ご家族にお渡ししているサービス等利用計画に加え、アセスメントや基本情報(計画相談:別紙1 等)を可能な範囲で共有することで、情報整理ツールを新たに作成するご家族の負担が軽減され、作成の後押ししが出来るのではないかと期待しております。
- ・また、相談員が情報整理ツールについてご家族に提案したり、話し合いを行う中で、普段のアセスメント時には聞きづらいこと(緊急対応時のご家族の意向や緊急連絡先、親戚関係について等)を話すきっかけになればと思います。

以上の内容について、相談支援部会を通して、各事業所の相談員に協力をお願いしたいと考えています。

## 1.これまでの意見の整理

入所施設	<p>○重度化の問題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建物の老朽化、重度利用者に対応できていない</li> <li>・医療機関・介護保険への移行</li> </ul> <p>○退所希望なし</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の理解不足、他の生活がイメージできない → 本人に情報が届いていない</li> <li>・本人の意思を確認できない → 意思決定支援</li> <li>・家族に希望ない → 本人の意思よりも家族の意思が優先されている</li> </ul> <p>○入所の希望あり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・困らず、安心に暮らせる場所である</li> <li>・親なき後、常の見守りを考えると安全に暮らす場所が他にない</li> <li>・本人の意思ではなく、概ね家族が入所を希望 → 家族の意思が優先されている</li> <li>・入所を希望しても、なかなか出来ない状況 → 「入所」以外の選択肢が必要なのでは</li> <li>・触法者の対応として、入所となるのは正しいのか</li> </ul>
地域生活	<p>○安心・安全な暮らしができるか不安</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会資源が不足している <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 重度を受け入れてくれるグループホームが少ない</li> <li>サービス支給量分の利用ができていない（持っている支給量を使い切っていない）</li> </ul> </li> <li>・本人の能力的に難しい <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 金銭管理ができない</li> <li>公的手続き、書類の記載など</li> <li>病気になった場合に困る</li> <li>社会的ルールの理解に乏しい（触法・トラブルに巻き込まれやすい）</li> <li>身の回りのこと、食事・排泄・入浴など生活面の不十分さ</li> <li>日中活動や余暇に関して</li> </ul> </li> </ul> <p>○重度の方でも暮らしていける地域づくりが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 地域でも暮らしていけると思える安心感</li> </ul>

## 2.考えられる資源

	内 容	福祉サービス等	必要と思われる資源
住まい	・入所施設	・施設入所支援 ・療養介護	・契約者（場合により後見人）
	・グループホーム	・共同生活援助（日中サービス支援型）	・重度、高齢者も受け入れ可の GH ・契約者（場合により後見人）
	・アパート ・シェアハウス	・住宅支援団体 ・保護者の立ち上げ ・自立生活援助	・保証人の問題 ・ガイドライン作成が望ましい
	・自宅		・家屋の管理、ご近所とのやり取り ・24 時間の見守り体制・家屋の後始末 ・地域住民の協力
生活	・就労	・就業・生活支援センター ・ハローワーク、職業センター	
	・日中活動	・就労移行、就労継続 ・生活介護 ・自立訓練（機能・生活） ・デイケア	
	・余暇活動	・移動支援 ・地域活動支援センター	
	・身の回りのこと	・居宅介護 ・重度訪問介護 ・短期入所 ・移動支援	・各種手続きの同行や代行、代筆、郵便物の確認 ・行動障害の人も受けてくれる短期
お金	・給料、工賃 ・障害年金等 ・生活保護	・日常生活自立支援事業 ・成年後見制度 ・任意後見制度 ・権利擁護センター ・生活福祉資金貸付等	・権利擁護、意思決定支援
医療	・通院	・居宅介護（通院等介助）	・通院の付き添い、医師とのやり取り ・移送
	・往診	・訪問看護、訪問リハ	・医ケアのサポート
	・入院	・重度訪問介護 ・家政婦（ヘルパー）	・入院手続き（書類の署名等）

※いづれの場面においても、本人の権利擁護、意思決定支援が必要となる。

## 令和3年度知的障害者支援部会地域移行ワーキング会議②

日 時) 令和3年7月21日(水) 14:30-16:00

場 所) リハビリセンター第1研修室

参加者) 香川県立川部みどり園

高松市障がい福祉課

3か所の特定相談支援事業所相談支援専門員

相談支援センターりゅううん

高松市障がい者基幹相談支援センター中核拠点 計8名

(内容) \*グループホーム=GHと表記しています。

1. これまでの意見の整理を共有

別紙資料を配布し、内容を説明

2. 相談支援専門員さんのケース紹介

① A相談支援専門員

入所施設からGHへの地域移行ケース。

・計画相談が導入されたタイミングで、あらためて今後の生活への希望を確認すると「生まれ育った家に帰りたい」との本人の想いが表出されたところから移行への支援がスタートした。実家を確認したが老朽化して暮らすことは出来ず、地域での暮らしを検討した。

・まずは介護保険サービスの体験、次は障害福祉サービスを体験し、GHの利用に至る。

・途中何度も本人の意思を確認しながら進めた。

・そもそも入所にいたった理由は、自宅で暮らし就労経験もあたったが、幻聴が聞こえるようになり、家族で世話が出来なくなったことから。入所してから何十年も経過している。

・「地域移行」を利用しての移行ではなく、計画相談で支援した。「地域移行」として実践すればもっとスムーズに進めたかもしれない。

② B相談支援専門員

担当している入所施設利用者は以下3ケース。

i) 母親が高齢者施設へ入所し父親には疾患があり、家族の希望で入所したケース。

ii) 両親は亡くなり、肉親はきょうだいしかいない。介護保険対象者で特別養護老人ホームへの入所対象者にはならならず有料老人ホームも経済的に困難と思えるケース。

iii) 在宅生活時はヘルパーを利用していたが、生活が難しくなり入所。金銭や生活管理がしっかりとしている場所でないと生活は困難と考えられるケース。

3事例ともに退所の見込みはない。

\*重度、高齢者をしっかりみてもらえる日中サービス支援型グループホームがあれば、退所を考えられるかも知れない。

※金銭管理が今以上にしっかりと、フットワーク軽く支援してもらえると安心。

※障害福祉サービスで入所していた方が介護保険に移行しても、介護認定結果から入所対象者とならない場合がある。経済的に有料老人ホーム利用は困難でもあり、高齢障害者が暮らせる資源が必要である。

### ③ C 相談支援専門員

GH からアパートへ移行したケース。

- ・退所したいとの本人が希望あったが、関係機関は本人の生活スキルの点から一人暮らしには反対。キー  
パーソンである親戚も「うまくいかなかったら誰が責任を取るのか」と反対。
- ・「100 点でなくても 80 点できれば」というように、完璧な生活スキルが無くても支援を受けながら退所に向  
けて進めていくように関係者と協議し 1 年半かけてようやくアパートでの一人暮らしに移行した。
- ・各種障害福祉サービス等を利用しているが、既存のサービスで不足している部分について相談支援事業  
所及びその法人が負担しているところがある。
- ・入所施設は年齢が高くなった後々でも利用できる。出来る時にチャレンジが必要と思う。
- ・時に、ご家族の反対で、本人が希望する一人暮らしが叶わない方もいると思う。

## 3. 情報共有・意見交換

・「既存のサービスで不足している部分について相談支援事業所及びその法人が負担している」ケースにつ  
いて、どこまで支援を続けることができるか、また他のケースにも同様の支援が可能なのだろうか？⇒アパート  
で暮らす見込みがある人に対しては同様の支援をしていく（C 相談支援専門員）。

- ・人的支援が不足している。壁にぶち当たった時に何とかしてもらえる資源が必要。
- ・金銭管理は重要。管理をしっかりと教えながら、信頼関係を築いていって欲しい。
- ・一般的に、親は子に対して責任があるので、どうしてもそうなって（地域移行に反対したりなど）しまう。兄  
弟や親戚になるとそこまで責任がないので、本人の希望通り進めやすくなるのかもしれない。
- ・施設それぞれ（地域移行について）経験や力量の違いはあると思う。施設ではそこで暮らすための支援  
が中心となっていて地域で生活できるようになる支援であるとはでは言い難い。⇒もちろんその視点は理解で  
きる。本人が失敗する権利もあるのだが、ただ、施設は管理するところであり、どうしてもそういった支援になる。  
ジレンマを抱えるところ。施設内の健康管理や事故等、何かあれば施設の責任となる。⇒双方の意見はそ  
れぞれに納得のいく見解だと思う。やはり入所者にしっかりと希望を聞き、地域移行を希望する方を対象に  
地域で暮らすための支援に切り替えていくことが必要だと思う。
- ・年齢が若い方は地域生活を考えるべきと思う。⇒入所して間もない方や若い方が進めやすい面はあるだ  
ろう。そこで「施設に入所した経緯」を確認してもらうよう相談支援専門員に投げかけたが、そのままになっ  
ている。
- ・色々な事例を聞き、本人の意思をしっかりと聞き取ること（表出された意思だけでなく）が課題であることを  
改めて感じた。それぞれに、大変なご苦労があったことが分かった。
- ・相談支援専門員の気持ちはこうして聞くと理解できるが、提出書類の書類上だけでは見えない事がたくさん  
あることが確認できた。
- ・周囲の支援機関が反対するなか、本人の意思を受け止めて周囲の機関へ説明しながら支え続けることは、  
大変なことだと思う。基幹等、他の相談機関に相談したり、この部会に持ち込んでくれたらいいと感じた。多

職種も交え一緒に考えしていくことができる。

#### 4. その他

今後のワーキングの実施内容について説明。

今後も、相談支援専門員の参加を呼びかける予定であることを伝え、参加のお願いをする。

次回は、地域生活の事例について、情報共有を考えている。

#### 5. 次回の開催について

9月部会の候補日の確認（9/13、9/15、9/17 午前、9/24 午前、9/27）

10月ワーキング開催予定